

海・山・川 そして人が織りなす『新・田園都市』

～豊かさとやすらぎがあふれる協働のまち～

かんおんじ



観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会



観音寺市・大野原町・豊浜町合併協議会

〒769-1697 香川県三豊郡大野原町大字大野原1260番地1

TEL (0875) 54-9880 FAX (0875) 54-9885

メールアドレス info@kot-gappei.jp

ホームページ <http://www.kot-gappei.jp>

平成16年11月発行

① 新しいまちづくり

観音寺市・大野原町・豊浜町の1市2町は、平成16年4月1日に合併協議会を設置し、住民のみなさまのご意見・ご提言をいただきながら、合併に向けて精力的に協議を重ねてまいりました。

その結果、この地域の歴史や文化、伝統を生かしながら、地域の豊かな環境と地域に暮らす住民の主体的な参画による、新しいまちづくりを推進していくための新市建設計画をとりまとめました。

この合併によって、新市がどのようなのか、また、住民のみなさまの生活がどのように変わるのか、合併協議会で協議してきたことについてお知らせします。



1市2町の基礎データ	観音寺市	大野原町	豊浜町	合計
人口(人)	44,755	12,799	9,001	66,555
面積(km ²)	49.10	51.66	16.69	117.45

※人口：平成12年国勢調査

② 合併の背景と効果

今、なぜ合併することが必要なのでしょう？

1市2町は、近年の社会経済情勢の変化の下で、地方分権や少子・高齢化、厳しい財政状況への対応など共通の課題を抱えており、市町合併は、このような課題に対する有効な手段として考えられています。

①

生活圏と一体化した行政組織の確立

交通網の発達などに伴い、各市町の区域を越えた日常的な流動が見られる中で、生活の範囲に合った行政サービスの提供が求められています。

↓

住民生活の圏域と一体化した行政組織を確立し、住民ニーズに的確に対応したまちづくりや行政サービスを行うことができる体制を確立する必要があります。

③

少子・高齢化への対応

1市2町とも全国平均を上回るペースで少子・高齢化が進んでおり、今後ますます保健・医療・福祉などの行政需要が増大することが予想されています。

↓

少子・高齢化施策に組織・人員と財源を重点的に配分できる余力を持った行政組織を確立する必要があります。

⑤

基礎自治体としての行財政基盤の確立

国・地方自治体の財政は極めて厳しい状況にある中で、三位一体改革(国と地方の税財政改革)の動向によっては現行水準の行政サービスを維持できなくなる可能性があり、効率的な行政運営と行財政基盤の確立が課題となっています。

↓

今後長期にわたる安定的な行財政運営が求められており、これが可能になるような規模と効率性を持った行政組織を確立する必要があります。

②

住民ニーズの多様化・高度化への対応

社会経済情勢や個人の価値観の変化、環境に対する関心の高まりや情報通信技術の革新による情報化社会の進展などにより、行政に対する住民ニーズは、ますます多様化・高度化しています。

↓

行政組織の規模を大きくして、専門職や企画立案能力を備えた職員を養成・確保する必要があります。

④

地方分権の進展への対応

地方分権の推進に伴い、住民に身近な行政を市町が担っていくためには、専門的な技能と経験を持った職員を確保し、より高度な取り組みを行える体制を整えていくことが課題となっています。

↓

市町によっては一定の規模をもち、自らの施策立案や住民参画の促進に対応できる専門的職員と組織体制を確保することが必要です。

⑥

地域特性を生かした活力ある地域の形成

四国の中央部の拠点性や個性ある資源を生かして、産業の振興や人的交流を促進し、若者が定住できる活力ある地域を形成することが重要な課題となっています。

↓

行政規模を拡大して拠点性を高めるとともに、的確な行政施策を実施できる体制の確立が求められており、地域の一体的な取り組みを実現することが必要です。

合併するとこんな効果が期待されます

①

新しいまちづくりの発想と施策の展開

1市2町が持つ様々な可能性を生かした新しいまちづくりを進めることによって、この地域のイメージアップが図られ、若者の定着や企業の進出などが期待できます。

②

専門的職員の確保と組織体制の確立

地方分権時代に対応した基礎自治体にふさわしい行政組織・体制を確立できるとともに、類似業務や管理部門を統合して専門的職員を確保することにより、主体的判断と自己責任によって施策展開を図ることが可能になるなど、まちづくりの取り組みが一層充実することが期待できます。

③

多様で高度な行政サービスの実現

市町合併によるスケールメリットを生かしながら、生活に密着した質の高いサービスを安定して供給できる体制の整備が可能になることで、真に豊かなまちづくりを進めていくことが期待できます。

④

財政基盤の確立と行政運営の効率化

市町長や議員、職員の削減等による行政経費の節減、総務や企画といった管理部門の職員などの重複部分が縮減され、効率的な行政運営を実現することができ、地方分権の受け皿となる基礎自治体にふさわしい行財政基盤の確立が期待できます。

経費の節減

合併により期待できる人件費などの削減効果(合併後10年間)・・・約**100億円**

合併支援措置

国・県の支援・・・・・・・・・・約**30億円**

合併特例債(事業費)・・・・・・・・・・約**240億円**

●合併に対する不安や課題には、次のように取り組んでいきます

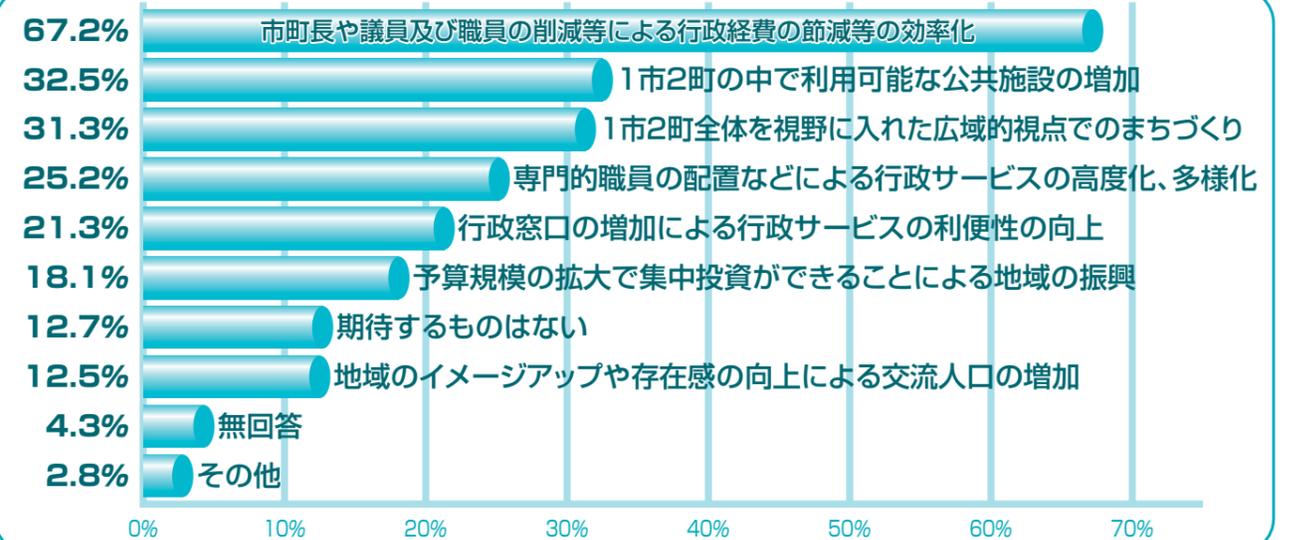
- | | | |
|---|---|--|
| <p>① 市役所が遠くなり、不便になるのでは？</p> | ➔ | <p>住民の身近な業務については、今までどおり対応ができるよう、旧町役場を支所として活用します。</p> |
| <p>② 中心部だけが良くなり、周辺部が取り残されるのでは？</p> | ➔ | <p>周辺部にも行き届いたサービスが提供できるよう、十分配慮し、バランスのとれた総合的なまちづくりを目指します。</p> |
| <p>③ 地域の個性や特徴が失われるのでは？</p> | ➔ | <p>各地域で育まれてきた歴史、文化、伝統などは、新市の貴重な財産として守っていきます。</p> |
| <p>④ 行政に住民の意見が届きにくくなるのでは？</p> | ➔ | <p>地域の自治会やコミュニティ等を通じて、住民の意見を幅広くお聞きし、反映するしくみを充実します。</p> |
| <p>⑤ 合併後にサービスが低下したり、施設の利用料金が上がるのでは？</p> | ➔ | <p>事務や事業の効率化により生まれた財源や国・県の財政支援を活用し、格差がでないように努めます。</p> |

③ 新市の将来

多くの住民の方に意見を伺うと・・・

●合併に期待すること

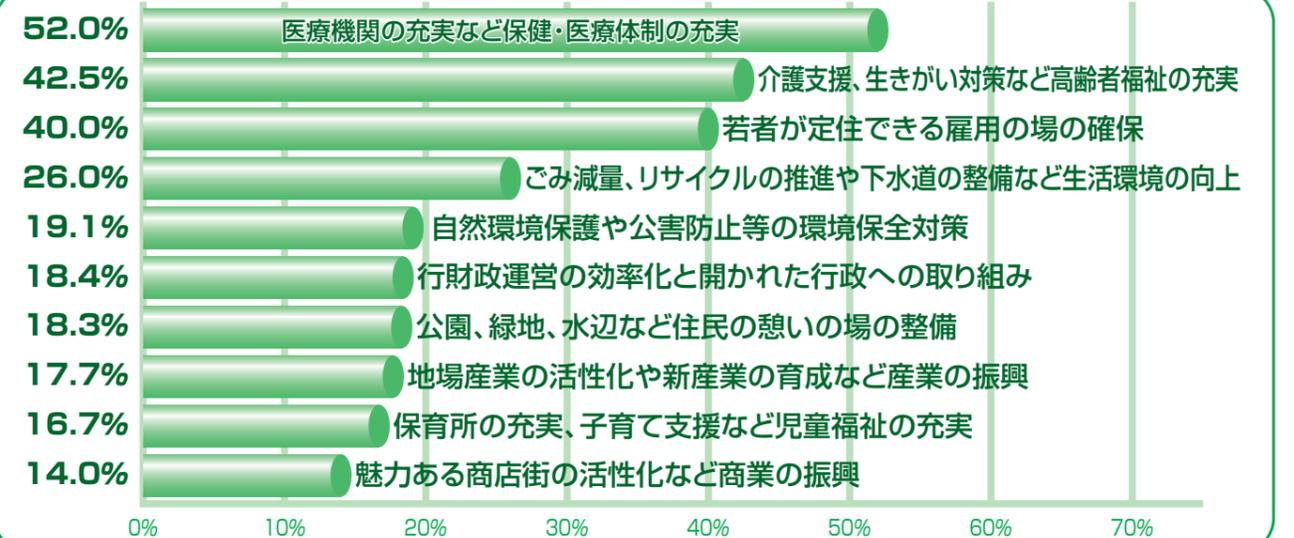
「合併する場合、期待すること」を尋ねたところ、「市町長や議員及び職員の削減等による行政経費の節減等の効率化」が67.2%となっており、行財政改革に対する期待が上位に挙がっています。(3つ以内の複数回答)



●期待する施策

「合併する場合、期待する施策」について、「医療機関の充実など保健・医療体制の充実」が52.0%と最も多く、次いで「介護支援、生きがい対策など高齢者福祉の充実」が42.5%となっています。(5つ以内の複数回答)

(全29項目の上位10項目のみ)



海・山・川
そして人が織りなす
『新・田園都市』

～ 豊かさとやすらぎがあふれる
協働のまち・かんおんじ ～

1

地域の個性・多様性を
生かしたまちづくり

2

持続可能な
地域社会の構築

3

機能分担をこえた
連携と融合の実現

観音寺市・大野原町・豊浜町は、山林や田園地帯、河川や海岸、島しょなど、多様な自然環境に恵まれています。すなわち「海・山・川」といった環境の多様性を尊重することが、新市建設の大前提といえます。

そして、自然環境に優れているだけではなく、まちのにぎわいのもと、そこで営まれる活動も多様なものがあり、文化的にも経済的にも全国的に誇りうるものが多く存在します。これらは単に天の恵みであるだけでなく、ここに住む人々が営々と築き上げてきたものです。新市においても環境や資源に恵まれているだけではなく、「人が織りなす」営みによって新たな生命を吹き込み、真に価値あるものをつくっていきたいと考えています。

これまで、田園地域と都市的地域が共存するまちを、私たちは「田園都市」と呼んできました。私たちはこの恵まれた条件から出発し、そこに暮らす人々の活発な営みを通じて、「地域の個性・多様性を生かしたまちづくり」、「持続可能な地域社会の構築」、「機能分担をこえた連携と融合の実現」をまちづくりの視点としていきたいと考えています。

恵まれた自然を生かしながら、そこに住む人々の営みを通して、物心両面にわたる「豊かさとやすらぎ」を実感できるまちの実現、そのため、住民と事業者、行政などの多様な主体の協働によるまちづくりを行うことが、私たちの目指す「新・田園都市」です。こうした考え方に基いて、新市の将来像を「海・山・川 そして人が織りなす 『新・田園都市』 ～豊かさとやすらぎがあふれる協働のまち・かんおんじ～」とします。

1 【保健・医療・福祉】



心とからだの健康を守るまち

2 【環境保全・生活環境】



暮らしと自然が共生するまち

3 【教育・文化】



誰もが生き生きと学び、成熟するまち

4 【産業・交流】



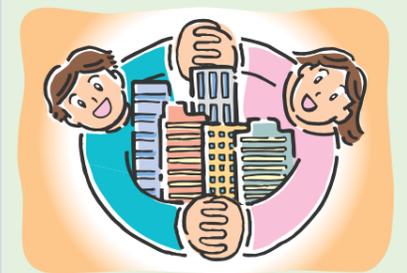
活力・魅力が豊かさを創るまち

5 【基盤整備】



暮らしを支える基盤の充実したまち

6 【市民活動・行財政】



住民自治が花開くまち



④ 新市で取り組むこと

基本目標

① 心とからだの健康を守るまち【保健・医療・福祉】

新市の地域においても、少子・高齢化に伴って保健・医療・福祉に関連するサービスの需要はますます高まっていくことが予想されます。このため、中核の医療機関などの機能強化を含め、保健・医療・福祉の連携と効率的な施策実施を図りながら、市民が安心して暮らせるみんなにやさしいまちの形成を目指します。



○主要施策と主要事業

施策名	主要事業	
健康づくりの促進	○老人保健福祉計画の策定 ○保健センター等の整備充実 ○疾病予防対策の推進	○健康増進計画の策定 ○健康増進・温浴施設等の利用促進 ○健康相談・教育の充実
子育て支援の充実	○次世代育成支援行動計画の策定 ○子育て支援施設の整備 ○仕事と子育ての両立支援対策の推進	○子育て支援ネットワークの構築 ○保育サービスの充実 ○各種相談の充実
高齢者福祉の充実	○老人保健福祉計画の策定 ○老人福祉施設の整備 ○高齢者の生活支援の充実	○介護保険事業計画の策定 ○介護サービス基盤の整備充実 ○生きがい対策の推進
障害者福祉の充実	○障害者福祉計画の策定 ○事業者への雇用啓発	○社会参加のための支援充実 ○交流活動や啓発活動の推進
地域福祉の充実	○地域福祉計画の策定 ○ボランティア活動の支援・人材育成	○福祉意識の啓発 ○公共施設等のユニバーサルデザイン化
地域医療の充実	○公立総合病院の機能高度化を支援 ○離島救急搬送体制の強化	○救急医療体制の強化
社会保障の充実	○国民年金制度の円滑な実施と適正な運用 ○国民健康保険制度の円滑な実施と適正な運用 ○老人保健事業制度の円滑な実施と適正な運用 ○介護保険事業制度の円滑な実施と適正な運用	

基本目標

② 暮らしと自然が共生するまち【環境保全・生活環境】

市民生活や経済活動が自然環境と共生できるよう、また、水と緑に恵まれたまちを後世に受け継いでいくことができるよう、自然環境を保全する活動を今後一層推進していきます。



○主要施策と主要事業

施策名	主要事業	
自然環境の保全	○環境基本計画の策定 ○環境教育・環境学習の推進 ○自然エネルギーの利用と省エネルギーの推進	○自然環境の保全 ○環境美化活動への支援充実
公園・緑地等の整備	○公園・緑地の整備 ○斎場の整備	○緑化の推進 ○墓地の適正管理・整備
河川等の整備	○河川の改修 ○排水路の整備 ○海岸の保全	○ため池の整備 ○砂防・急傾斜地崩壊防止対策の推進 ○河川・ため池等の親水空間整備
廃棄物処理の充実	○一般廃棄物処理計画の策定 ○ごみの減量・再資源化の推進 ○広域のごみ処理施設等の整備 ○不法投棄防止対策の推進	○分別収集の徹底 ○リサイクル啓発施設の整備 ○適正かつ衛生的なし尿処理の推進
生活排水処理対策の推進	○公共下水道の整備 ○合併処理浄化槽の設置促進	○農業集落排水施設の整備
水資源の確保	○生活用水・農業用水・工業用水の確保と安定供給 ○水道施設の整備 ○水源地の保全 ○水循環利用の推進	○水質の保全 ○節水意識の高揚

基本目標

③ 誰もが生き生きと学び、成熟するまち【教育・文化】

将来を担う人材の育成のため、学校教育の充実を図るとともに、生涯学習・文化活動や歴史・地域文化の継承を通じて、地域社会への愛着や誇り、人権の尊重などの意識を育てることを目指します。また、スポーツ活動やレクリエーションの機会の充実、さらには、市民の芸術文化活動を支援し、裾野の広い文化のまちづくりを推進します。



○主要施策と主要事業

施策名	主要事業
幼児教育・学校教育の充実	○幼児・学校教育内容の充実 ○小中学校校舎等の耐震改修 ○小中学校等教育用情報機器の整備 ○幼稚園・小中学校施設の整備 ○学校給食センターの整備 ○青少年の健全育成
生涯学習・芸術文化活動の活性化	○生涯学習施設の整備充実 ○市民会館・博物館の整備 ○生涯学習活動の促進 ○芸術文化活動の促進
スポーツ活動の条件整備	○スポーツ・レクリエーション施設の整備充実 ○スポーツ指導者・団体の育成 ○スポーツ・レクリエーション活動の促進
歴史・地域文化の保全と継承	○文化的施設の整備充実 ○歴史的資源、郷土芸能、文化財の保護・保存 ○「太鼓台（ちょうさ）」の活用 ○歴史・文化的資源のネットワーク化
人権の尊重	○人権行政の推進 ○人権教育の推進

基本目標

④ 活力・魅力が豊かさを創るまち【産業・交流】

新市の恵まれた資源や環境を生かしながら、新市として農林水産業や商工業、観光業などの各産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりの推進に努めます。



○主要施策と主要事業

施策名	主要事業
農林業の振興	○生産基盤の整備 ○生産体制の強化 ○地産地消の推進 ○体験型農業の推進 ○優良農地の確保及び農地流動化の推進 ○流通体系の整備 ○担い手の育成確保 ○森林の保全
水産業の振興	○漁業生産基盤の整備 ○水産加工品の高度化・ブランド化 ○担い手の育成確保 ○つくり育てる漁業の推進
商工業の振興	○商工会議所・商工会との連携強化 ○中心市街地の活性化 ○企業誘致や起業の推進 ○経営基盤の強化 ○地域企業の高度化 ○就労の促進
観光・レクリエーションの活性化	○観光地のネットワーク化 ○体験型観光の推進 ○観光地へのアクセス道の整備 ○積極的な情報発信 ○スポーツ大会や宿泊、各種会議等の誘致

基本目標

⑤ 暮らしを支える基盤の充実したまち【基盤整備】

市内の交通ネットワークを再編し、道路網と公共交通の充実を図るとともに、JR駅周辺の機能強化に取り組みます。また、防災の観点から災害に強いまち、安全なまちをつくるため、消防・防災機能の充実や交通安全の推進に努めます。さらに、適切な住宅地の供給や情報ネットワークのインフラ整備も進めます。



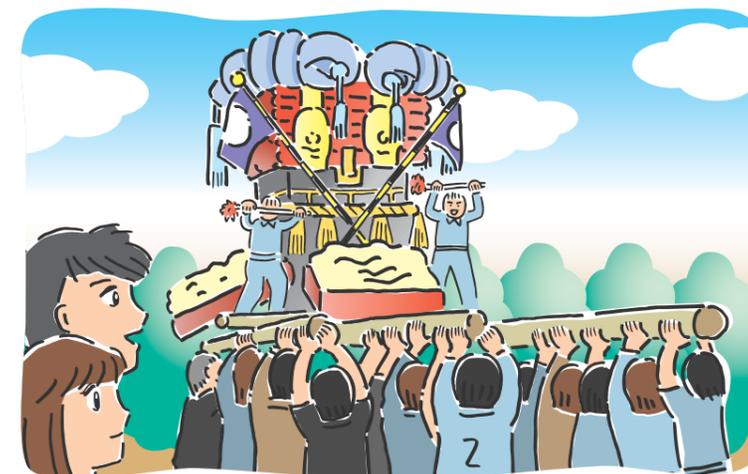
○主要施策と主要事業

施策名	主要事業
交通基盤の整備	○国道・県道の整備促進 ○歩道の整備 ○市道の整備・維持管理 ○バリアフリーのまちづくり
公共交通の充実	○市内循環バスの運行拡充 ○JR及び高速バスの運行拡大を要望 ○離島交通の充実 ○フリーゲージトレインの導入促進 ○高速バス駐車場の整備
港湾施設の整備	○港湾機能の強化
市街地空間の整備	○JR観音寺駅及び周辺の整備 ○中心市街地の整備
居住空間の整備	○公営住宅の整備 ○民間と連携・協力した良好な住宅・宅地供給の促進 ○若者・高齢者向け住宅の整備 ○がけ地近接住宅対策の推進
適切な土地利用の推進	○国土利用計画の策定 ○開発等に関する規制 ○都市計画マスタープランの策定
消防・防災の推進	○地域防災計画の策定 ○自主防災組織の育成 ○消防施設の整備 ○地震防災対策の推進 ○消防資機材の充実 ○防災行政無線・情報システムの整備
防犯の充実、交通安全の推進	○交通危険箇所の解消 ○防犯・交通安全意識の高揚 ○交通安全施設の整備
情報通信基盤の整備	○ケーブルテレビ等の拡充 ○地域公共ネットワークの構築

基本目標

⑥ 住民自治が花開くまち【市民活動・行財政】

市民が主体的に参画し、まちづくりの担い手となることができるよう、地域の自治に取り組むことができる条件を整備し、市民と行政がともに役割と責任を分かち合い、パートナーとして協働のまちづくりを進めることを目指します。そのためにも、新市において、厳しい財政状況の中にあっても、将来にわたって持続的、安定的な市政運営が図られるよう、行財政基盤の確立に努めます。



○主要施策と主要事業

施策名	主要事業
地域コミュニティの支援	○コミュニティ活動の支援 ○コミュニティ施設の整備 ○合併市町村振興基金の設置 ○国内・国際交流の推進 ○自治会活動の支援 ○コミュニティ制度導入について検討 ○地域内交流の推進
市民参画の推進	○情報公開制度の充実 ○男女共同参画計画の策定 ○広聴広報の充実 ○市民参画・男女共同参画推進拠点の整備
行財政の改革	○行政改革大綱の策定 ○健全な財政運営 ○電子自治体の構築 ○庁舎の整備 ○職員の定員適正化計画の策定 ○行政評価制度の導入 ○民間活力の導入 ○案内標識や看板等の整備

⑤ 新市の財政計画

財政計画は、平成18年度から平成27年度までの10年間について、普通会計をベースに作成しています。(単位：百万円)

区分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
歳入	地方税	8,036	8,071	8,119	8,123	8,127	8,135	8,141	8,147	8,153
	地方交付税	4,937	4,737	4,618	4,482	4,614	4,565	4,625	4,727	4,829
	国庫・県支出金	3,688	3,680	3,671	3,333	3,325	3,316	3,308	3,299	3,291
	地方債	6,110	4,013	3,993	3,984	3,974	3,965	3,955	3,955	3,955
	その他歳入	3,229	3,308	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202	3,202
歳入総額	26,000	23,809	23,603	23,124	23,241	23,182	23,231	23,330	23,429	23,527
歳出	人件費	4,971	4,980	4,794	4,722	4,570	4,643	4,436	4,186	3,815
	扶助費	2,709	2,690	2,672	2,654	2,635	2,617	2,599	2,581	2,563
	公債費	2,359	2,466	2,498	2,611	2,857	2,993	3,145	3,160	3,197
	投資的経費	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493	4,493
	その他歳出	11,468	9,179	9,145	8,644	8,686	8,436	8,557	8,910	9,361
歳出総額	26,000	23,809	23,603	23,124	23,241	23,182	23,231	23,330	23,429	23,527

⑥ 新市の住民生活 Q&A

合併協議会では、1市2町の合併に向けて事務事業の調整を行ってまいりました。ここでは、合併することによって、住民のみなさまの生活がどのように変わるのか、代表的なものをお知らせします。

一般的な事項について

Q1

合併は、いつどのように行われるのでしょうか？

- A**
- ① 合併の方式は、**新設合併（対等合併）**です。
 - ② 合併の期日は、**平成17年10月11日***です。 *連休明けの火曜日です。
 - ③ 新市の名称は、「**観音寺市**」となります。

Q2

新市の市役所の位置、これまでの役場庁舎は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① 新市の市役所の位置は、**現在の観音寺市役所**です。
 - ② 現在の大野原町、豊浜町の**それぞれの役場は支所**となります。
 - ③ 支所は、各種証明書の交付や住民に身近な業務を行います。

Q3

合併すると、住所はどうなるのでしょうか？

- A**
- ① 現在、**観音寺市に住民票がある方は、住所の変更はありません。**
 - ② **大野原町に住民票がある方は、次のように変更になります。**
大野原町の場合（例）
「**三豊郡大野原町大字大野原**」→「**観音寺市大野原町大野原**」
ただし、字名「**五郷海老済**」、「**五郷有木**」、「**五郷田野々**」、「**五郷内野々**」、「**五郷井関**」については、それぞれ「**五郷**」を削除します。
「大字五郷〇〇〇」の場合（例）
「**三豊郡大野原町大字五郷海老済**」→「**観音寺市大野原町海老済**」
 - ③ **豊浜町に住民票がある方は、次のように変更になります。**
豊浜町の場合（例）
「**三豊郡豊浜町大字和田浜**」→「**観音寺市豊浜町和田浜**」
 - ④ **郵便番号の変更はありません。**

住所が変更になっても、次のものなどは手続きの必要はありません。

- ① 住民票、戸籍、印鑑登録、外国人登録
- ② 不動産登記簿の住所
- ③ 自動車運転免許証（更新時に変更）、パスポートなど

*合併による住所変更に伴う各種機関への手続きについては、合併までに広報紙等で詳しくお知らせします。

Q4

財産や債務の取扱いは、どうなるのでしょうか？

- A** 1市2町の**財産及び債務**は、すべて**新市に引き継がれます**。

Q5

市町長や議会議員、職員は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① 現在の1市2町の**市町長、議員**は新市発足と同時に身分を失いますので、**50日以内に選挙**となります。**議員定数は24人**とし、選挙区は設けません。
 - ② 助役、収入役、教育長などの**常勤特別職は失職**します。
 - ③ 一般職の職員は、法律の規定に基づき、すべて**新市の職員**となります。職員数は、新市において**定員適正化計画**を策定し、定員管理の適正化に努めます。

生活に関連する事項について

Q6

窓口サービスは、どうなるのでしょうか？

- A** 住民票や印鑑登録証明書・納税証明書の発行、各種行政相談などの**窓口サービス**が、住居や勤務地の近くの**本庁や支所**で**利用できる**ようになります。

Q7

使用料・手数料は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① 1市2町間で同一又は類似する**施設の使用料**は、できる限り**統一**できるよう調整に努めます。
 - ② **手数料**は、合併時に**統一**できるよう調整に努めます。



Q 8

地方税は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① **個人市民税**【表A】、**固定資産税**、**軽自動車税**及び**市町村たばこ税**の税率は、**現行のとおり**です。
 - ② **法人市民税の均等割**は**標準税率**を採用し、**法人税割**の税率は**100分の14.7**とし、**平成18年度から統一**します。【表B】
 - ③ **都市計画税**の税率は、現行のとおりとしますが、**新市移行後**、**再編調整**します。
 - ④ **入湯税**の税率は、次のとおりです。【表C】
 - ⑤ **納期**は、次のとおりです。【表D】
 - ⑥ **前納報奨金**は、次のとおりです。【表E】

【表A】 個人市民税

区分	現行の標準税率	
均等割	年額 3,000円	
所得割	課税所得金額に対して 200万円以下の金額	3/100
	200万円を超える金額	8/100
	700万円を超える金額	10/100

【表B】 法人市民税

均等割	法人等の区分		現行の標準税率 (年額)
	資本等の金額	従業者数の合計	
均等割	①50億円を超える	50人を超える	3,000,000円
	②10億円を超え50億円以下	50人を超える	1,750,000円
	③10億円を超える	50人以下	410,000円
	④1億円を超え10億円以下	50人を超える	400,000円
	⑤1億円を超え10億円以下	50人以下	160,000円
	所得割	⑥1千万円を超え1億円以下	50人を超える
⑦1千万円を超え1億円以下		50人以下	130,000円
⑧1千万円以下		50人を超える	120,000円
⑨前各号に掲げる法人以外の法人等			50,000円
法人税割			14.7/100

【表C】 入湯税(鉱泉浴場)

日帰りの者	1人1日	50円
宿泊を伴う者	1人1日	100円

【表D】 納期

税目	納期
個人市民税	現行のとおり
固定資産税	現行のとおり
軽自動車税	5月1日～5月末日

【表E】 前納報奨金

適用税目	固定資産税、都市計画税
交付率	0.3/100
限度額	50,000円
納入時期	4月1日～4月30日



Q 9

国民健康保険事業は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① **国民健康保険税**の税率は、**平成18年度から統一**します。
 - ② **出産育児一時金**として支給する額は、現行のとおり**300,000円**です。
 - ③ **葬祭費**として支給する額は、現行のとおり**30,000円**です。

Q 10

介護保険事業は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① **第1号被保険者(65歳以上)**の保険料は、**平成18年度から統一**します。【表F】

【表F】 現在の第1号被保険者の介護保険料基準額(月額)

観音寺市	大野原町	豊浜町
3,083円	2,825円	3,250円

Q 11

福祉制度は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① **敬老年金**は、**平成18年度から統一**します。
 - ② **敬老会事業**は、**平成18年度から統一**します。
 - ③ **保育所の保育料**は、**新市移行後**、**速やかに再編統一**します。
 - ④ **延長保育**は、**合併時に統一**します。
 - ⑤ **第3子以降保育料免除事業**は、**現行のとおり**です。
 - ⑥ **児童手当**は、**合併時に統一**します。
 - ⑦ **心身障害者・児及び難病者年金**は、**新市移行後**、**再編統一**します。

Q 12

上下水道料金は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① **上水道使用料金**及び**水道加入分担金**は、現行のとおりとしますが、**新市移行後**、**再編調整**します。
 - ② **下水道使用料金**、**農業集落排水施設使用料金**及び**合併処理浄化槽設置補助金**は、**合併時に統一**します。

Q 13

公営住宅は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① **新市区内の公営住宅**の**入居が可能**となります。
 - ② **公営住宅家賃**は、現行のとおりとしますが、**新市移行後**、**速やかに再編調整**します。

Q 14

ごみ収集・し尿処理は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① **ごみ収集・し尿処理**は、現行のとおりとしますが、**新市移行後**、**再編調整**します。

Q 15

保健事業は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① 乳幼児健康診査、一般健康相談及び各種がん検診は、現行のとおりとしますが、**新市移行後、速やかに再編調整**します。
 - ② 基本健康診査は、**個別・集団の併用方式で実施**します。

Q 16

循環バスは、どうなるのでしょうか？

- A** 市内循環バスは、現行のとおりとしますが、**新市移行後、速やかに再編調整**します。

Q 17

学校教育関係・学校給食は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① 幼稚園の保育料は、**合併時までに統一**します。
 - ② 預かり保育の保育時間や利用者負担は、現行のとおりとしますが、**新市移行後、調整**します。
 - ③ 通学・通園区域は、現行のとおりとしますが、**新市移行後、必要に応じて調整**します。
 - ④ 給食費は、**平成18年度から統一**します。
 - ⑤ 学校給食調理施設及び調理方式は、**現行のとおり**です。

Q 18

生涯学習関係・成人式は、どうなるのでしょうか？

- A** 各種学級・講座、体育祭、成人式は、現行のとおりとしますが、**新市移行後、再編調整**します。

Q 19

消防・防災体制は、どうなるのでしょうか？

- A** 消防団組織は、**合併時に統合**します。



Q 20

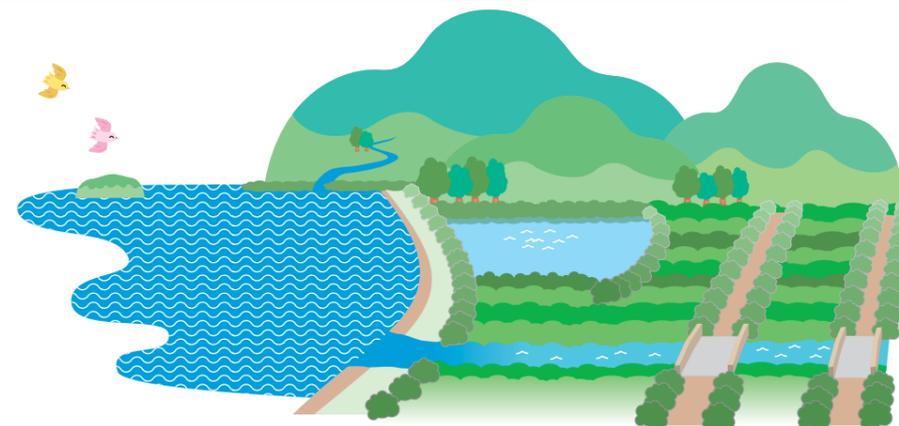
自治会組織は、どうなるのでしょうか？

- A**
- ① 自治会の区域、名称は、**現行のとおり**です。
 - ② 連合組織は、**統合できるよう調整**に努めます。
 - ③ 活動補助金は、**新市移行後、速やかに統一**します。

Q 21

祭りやイベントは、どうなるのでしょうか？

- A** 祭りやイベントは、現行のとおりとしますが、**新市移行後、調整**します。



合併までのスケジュール

